

# 入札監理小委員会 第612回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第612回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年2月19日（金）14：26～16：01

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○情報システム共通基盤（プラットフォーム）の構築及び運用・保守並びにデータセンター運用業務、事業統計システムの運用・保守業務、グループウェアシステムの運用・保守業務（独立行政法人労働者健康安全機構）

3. 契約変更の報告

○独立行政法人国際協力機構コンピュータシステム運用等業務

4. 実施要項変更の報告

○事前旅客情報、外国人個人識別情報システム用プログラム開発及び保守業務（警察庁）

5. 実施要項（案）の審議

○政府米の販売等業務（農林水産省）

6. 閉会

<出席者>

（委員）

井熊主査、関野副主査、大山専門委員、小尾専門委員

（独立行政法人労働者健康安全機構）

医療企画部情報企画課 宮地課長

伊藤情報企画班長

（独立行政法人国際協力機構）

情報システム室 若杉次長

情報システム室システム第一課 末兼課長

柏村主任調査役

（警察庁）

情報通信局情報管理課 川畑課長

米田課長補佐

(農林水産省)

政策統括官付貿易業務課 萩原課長  
椎名米麦品質保証室長  
石橋調整官

(事務局)

飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第6 1 2回入札監理小委員会を開催します。

初めに、情報システム共通基盤（プラットフォーム）の構築及び運用・保守並びにデータセンター運用業務、事業統計システムの運用・保守業務、グループウェアシステムの運用・保守業務の実施状況について、独立行政法人労働者健康安全機構医療企画部情報企画課、宮地課長より御説明をお願いしたいと思います。

○宮地課長 労働者健康安全機構情報企画課長の宮地です。本日はよろしく申し上げます。

各実施状況報告の説明に入る前に、当機構のシステムの全体像を御説明いたします。

資料A-2-1、システム構成による経費比較を御覧ください。A3判のカラーのものになります。機構本部及び関連施設、全国103拠点で財務会計管財システム、人事給与システム、事業統計システム、グループウェアシステムの4つのシステムを利用しております。これらの基幹業務システムを安定稼働させるため、データセンターに各種システムを構築しています。

一番上の図を御覧ください。システム構成と発注単位です。左側が5年前の従前システム、右側が現行のシステムになります。赤枠点線で囲ってありますのが発注単位となります。今回の市場化テストの対象は、右側の現行システムで黄色く示しておりますとおり、事業統計システムの運用、グループウェアシステムの運用、共通基盤システムの構築及び運用になります。今回の共通基盤システムの調達においては、サーバーのハードウェアを統合し仮想基盤を作ったこと、またバックアップ機能の強化、セキュリティー機能の強化を追加したことが特徴となります。補足説明として、右側の図、黄色の共通基盤のエリアに仮想化基盤の数を括弧書きで示しております。左側2つの財務会計管財システム、人事給与システムで、21の仮想サーバーを使用しております。共通基盤のリソースの半分以上は、今回の市場化テストの対象外のシステムに使われております。

下の図2を御覧ください。右側の図を見ていただきますと、今回の市場化テストの対象であります事業統計システムの運用については、NTTデータビジネスシステムズほか2者、それからグループウェアシステムの運用については、日立システムズほか1者、共通基盤システムの構築及び運用については、富士テレコムほか2者が入札に参加しており、いずれも競争性は確保されています。今回、市場化テストの枠組みを利用することにより、仕様書を見直し、複数の応札者が可能となり、後ほど述べますとおり、競争により質を担保しながら価格削減につながったと評価しております。

図の3、その下を御覧ください。経費比較がしやすいよう構築と運用に分解しておりま

す。青色が構築部分、薄い茶色い部分が運用部分となります。おのこの金額を書かせてお  
ります。事業統計システムの構築が2,700万、運用が2,280万、財務会計管財シス  
テムと人事給与システム、事業統計システムハードウェアの構築が4,860万、運用が7  
40万、グループウェアシステムの構築が1,270万、運用が3,500万、灰色部分の  
1,000万円がライセンスの費用になります。右側の図で、共通基盤システムの構築が1  
億3,560万、運用が1億640万、事業統計システムの運用が3,000万、グループ  
ウェアシステムの運用が3,340万円となっております。

一番下の図を御覧ください。経費の比較をしております。右側の図において色が濃くな  
っている部分、※の1、2、3と書かせていただいている部分が今回の調達において新た  
に追加した機能、各サーバーに仮想基盤を作り、バックアップ機能、セキュリティー機能  
を強化した、その分の経費の増分です。経費の増分を除いた費用を比較すると、事業統計  
システムの運用については2,280万円から2,220万円に、グループウェアシステム  
の運用については3,500万円から2,650万円に、共通基盤システムの構築について  
は、6,130万円から5,090万円に、共通基盤システムの運用・保守については8,1  
60万円から7,770万円に、いずれも経費が削減されております。なお、括弧内は年間  
の金額となります。

このように赤い点線で示したように、調達の範囲を変更していること、市場化テスト対  
象外のシステムのハードウェアまで搭載する共通基盤を構築したこと。またバックアップ  
サーバーの追加、セキュリティー機能の強化等を図り、併せて運用・保守も強化してい  
ることから、経費の比較が大変複雑になっていることが本案件の特徴となっております。

続いて、実施状況報告をさせていただきます。A-2-2のポンチ絵を御覧ください。  
右上のほうに図がありますが、当機構は本部、労災病院、研究所等、103の施設を全国  
展開している施設になります。赤い点線で囲った範囲が今回の調達の対象範囲となります。  
先ほど御説明しましたとおり、従前システムでは業務システムごとに専門のサーバーを設  
置して、アプリケーションを運用してきました。今回は4つの個別のアプリケーションの  
サーバー、ハードウェアを統合した仮想サーバー群、及びネットワーク機器類を含む環境  
をデータセンターに構築し、情報システム共通基盤として運用・保守する業務も含めて、  
複数のシステムを運用するプラットフォームとしてサービスを提供しております。

資料1-1、実施状況報告を御覧ください。まず2ページ目、1の(5)に記載してお  
りますとおり、3者から応札があり、競争性は確保されております。

3 ページの 2、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価ということで、確保されるべき質に係る目標は全て達成しております。

それから 5 ページ目、3 の (4) に記載しておりますとおり、実施経費については、従来経費と単純比較した場合には、1 億 1 6 6 万 4, 0 0 0 円の増額となっておりますが、従来事業から新しく追加した業務を除外しますと、1, 1 7 7 万 7, 0 0 0 円の経費削減となっております。内訳は構築費用で 1, 0 5 2 万円、運用・保守費用で 1 2 5 万 7, 0 0 0 円の経費削減となっております。

それから 7 ページ、4 に記載しておりますとおり、複数の運用改善提案が受託業者からなされて、実施されております。当機構には、外部有識者で構成された入札監視委員会が既に設置されております。また、実施期間中に受託事業者である富士テレコム社が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為を行った事実はありませんでした。

続きまして、事業統計システムの御説明をいたします。資料 1 - 2、実施状況報告を御覧ください。

2 ページ目の 1 の (5) に記載しておりますとおり、3 者からの応札があり、競争性は確保されております。

2 ページ目の 2、確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価につきましては、3 ページ目の一番下、ユーザー利用満足度調査につきまして、平成 3 0 年度に一部基準に満たない項目がありましたが、令和元年度については改善されて、達成すべき水準を全てクリアしております。

4 ページ、3 の (4) に記載しておりますとおり、実施経費につきましては、従来経費と単純比較した場合は 7 2 0 万円の増額となっておりますが、追加した業務を除外しますと、5 年間で 6 0 万円の経費削減となっております。

それから、同じく 4 に記載しておりますとおり、受託業者から複数の改善提案がなされ、実施されております。また、実施期間中に受託事業者である N T T データビジネスシステムズ社が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為等を行った事案はありませんでした。

続きまして、最後のグループウェアシステムについて御説明いたします。資料 1 - 3、実施状況報告を御覧ください。

2 ページ目、1 の (5) に記載しておりますとおり、2 者からの応札があり、競争性は確保されております。

それから、3ページ目のユーザー利用満足度調査、確保されるべき質に係る達成目標については表の最後、3ページ目のユーザー利用満足度調査において、平成30年度に一部基準に満たない項目がありましたが、令和元年度には改善され、達成すべき水準は全てクリアしております。

4ページ目、3の(4)に記載しておりますとおり、実施経費は従来経費と単純比較した場合には461万円の増額となっておりますが、追加した業務を除外しますと、5年間で229万円の経費削減を達成しております。

また、5ページ目の4に記載しておりますとおり、委託業者から複数の改善提案がなされ、実施しております。実施期間中に、受託事業者である日立システムズ社が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為等を行った事案はありませんでした。

3事業とも、総合的に判断すると良好な実施結果を得られていることから、次期事業においては終了プロセスへ移行することとし、本事業と同様の事業についても、機構自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図ってまいりたいと考えているところです。

説明については以上となります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について総務省より説明いたします。

○事務局 評価案について御説明いたします。

資料A-1-1をまず御覧ください。共通基盤(プラットフォーム)の構築及び運用・保守並びにデータセンター運用業務の評価について御説明いたします。

事業の概要等は実施府省の御説明のとおりでございます。

評価概要としましては、終了プロセスに移行することが適当であると整理しております。

次のページを御覧ください。確保されるべき質の達成状況についてですが、全て適切に履行されております。

(3) 実施経費についてですが、従来事業から追加となりましたプラットフォーム化に伴い発生した業務、バックアップサーバーの構築及びセキュリティー機能の強化に関する業務等に係る経費を控除しまして、従来経費及び実施経費を比較した場合に1,177万7,000円、8.39%の削減、内訳を見ても、構築費用、運用・保守費用ともに削減を達成しております。

評価のまとめとしましては、終了条件を満たすものとして記載しております。

続きまして、A-1-2に移ります。事業統計システムの運用・保守業務の評価案でござ

ございます。

事業の概要等については、実施府省の御説明のとおりでございます。

評価概要については、同じく終了プロセスに移行することが適当であると整理しております。

次のページに行きまして、確保されるべき質の達成状況については、同じく全て適切に履行されている状況でございます。

実施経費については、セキュリティー機能の強化及び体制強化に係る業務、これら追加された業務を控除しまして、従来経費及び実施経費を比較した場合に5年間で60万円、2.63%の経費削減を達成している状況でございます。

次のページ、評価のまとめとしまして、終了条件を満たすものと記載しております。

続いて、A-1-3に移ります。グループウェアシステムの運用・保守業務の評価案でございます。

事業の概要等については、実施府省の御説明のとおりでございます。

評価概要については、同じく終了プロセスに移行することが適当であると整理しております。

確保されるべき質の達成状況については、全て適切に履行されている状況です。

実施経費についても、従来事業から追加してセキュリティー機能の強化に係る業務等を控除し、従来経費及び実施経費を比較した場合、5年間で2,228万9,960円、7.97%の経費削減を達成している状況です。

評価のまとめについては、ほかの2つの事業と同様、終了条件を満たすものと記載しております。

以上から、今後の方針としまして、独立行政法人労働者健康安全機構の市場化テスト事業3件については、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられます。

なお、これらの実施状況と評価をもって、下から3行目の記載ですけれども、本事業と同様の事業についても、独立行政法人労働者健康安全機構が自ら公共サービスの質の維持・向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいとしております。すなわち、本事業と同様の事業である人事給与システム及び財務会計管財システムについては、市場化テストの拡大措置の対象外とすることを評価案に盛り込んでおります。

事務局からは以上でございます。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価案について御質問、御意見のある議員は御発言をお願いいたします。

○小尾専門委員 小尾です。

○事務局 お願いします。

○小尾専門委員 御説明ありがとうございます。今回は競争性が発揮できて、いろいろいいかなと思うのですが、プラットフォームの部分の実施経費の算出についてですけれども、今回の目的というのが、プラットフォーム化をして、仮想環境で一種のプラットフォームというか、ハードウェア的には資源を一体化するようなことを目的にされているので、追加経費としてプラットフォーム化に関わる費用とかを省いてしまうのは、少し何か違うのかという気がします。もともとこれはプラットフォームをすることを目指してやったわけで、従来みたいにハードウェアを複数調達するよりもプラットフォーム化したほうがコストメリットはあるだろうということを目指したのに、そのプラットフォーム化に必要な仮想環境の部分の費用を削減してしまうと、何か本来目的としていたものがなくなかったような印象を受けてしまうので、少し違うかなと。

どちらかというそれよりは、今回は子細な費用は入ってないですけれども、人事給与とか財務会計の部分にかかる、本来であればかかるハードウェアの費用を削減するみたいな形で計算して、コストメリットがありましたと。今の部分だけの仮想化に関して、企業メリットがありましたみたいな費用の計算をしていただいたほうがいいのかと思うのですが、この点はどうお考えでしょうか。

○宮地課長 まずプラットフォーム化と、各システムごとにサーバーを立てた場合について、プラットフォーム化を導入するに当たって比較・検討させていただいて、最終的にはプラットフォーム化のほうが価格が安いということで、プラットフォーム化をさせていただきました。これは見積りの段階ですけれども、各サーバーを立てる、システムごとにサーバーを立てるよりも、大体2,000万から3,000万程度をプラットフォーム化したほうが安いということでプラットフォーム化をさせていただきました。

価格の比較をさせていただいたときに、先生の御意見のとおり、仮想化した部分を除いたら安くなっているというところを示させていただいたんですけれども、今回プラットフォーム化をさせていただくことによって、今後、各システムでバージョンアップとか、サーバーの交換を伴うようなものが発生したときにも、プラットフォーム化したことでその分の経費がなくなるような導入後のメリットもあると考えておりますので、プラットフォ

ーム化の部分の金額についても今後の運用の中で飲み込んでいけるのかと考えております。

○小尾専門委員 トータルとしてはいいかと思っっているんですけども、少し無理くりというか、無理をして計算しているような印象を受けたので、そういう意味では、見積り等をやったときには、きちんと仮想環境に持っていったほうがコストが削減できるという見通しは持っているという認識だと思いますので、今回の計算は納得いかない部分がありますが、今後もこの形で進めていただければと思います。

私からは以上です。

○宮地課長 ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますか。

○関野副主査 関野です。

○事務局 お願いします。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。評価自体はいいと思うんですけども、今後のためにお聞きしますけれども、経費の話ですが、経費比較をするときに今のお話のように、変えてしまう場合、バックアップ機能をつくるとかプラットフォーム化するとかいうと、それ以前と比較する場合はこういう比較でいいんだろうかというふうに疑問は疑問ではあると思います。でも、どうやったらいいのかが分からないので何とも言えないですけども、1つは運用経費が減っているというのが基盤整備のところで説明がありましたが、100万、110万ぐらいあると思うんですけども、それはどうやったら運用経費が少なくなったのでしょうか。

○宮地課長 計算上ということにはなりますが、今回、機能を追加させていただいた分に伴う保守費用を契約金額から除くことによって経費が下がっている。実際に前回の経費と比較すると下がっているという結果としております。

○関野副主査 システムを新しくしたから少し運用経費が少なくなったのかと思うんですけども、例えば資料1-1の7ページ、(4)のプロキシサーバーの定義を運用移管したという話で、多分これはアラートか何かを発するんだと思うのですが、運用監視で代理設定の実施を可能にしたとか。あと、(7)は意味が分からないですけども、人事給与システムは関係ないと思うのですが、定期的な再起動を管理サーバーから実施する仕組みを設定することによって、業務効率の向上が図られたと書いてありますけれども、これは最初のお話のとおり、バックアップ機能というか、プラットフォーム化したので業務効率が図られたと読むのですか。

○宮地課長 以前は別のシステムごとに動かしておりましたので、今回プラットフォーム化することによって、人事給与システムを含めて4つのシステム全部を運用・保守することが可能となりまして、今回、(7)番のところでも、人事給与システムのこういう管理サーバーから実施する仕組みが出来上がったと考えております。

○関野副主査 はっきり言うと、受託業者からの改善提案があろうがなかろうが、これを目指していたんですよ。

○宮地課長 そうですね、そのとおりです。

○関野副主査 プラットフォーム化による効果ということですね。

○宮地課長 そうです。

○関野副主査 だから、全体的に見てプラットフォーム化による経費節減が図られたという理解をいたします。ありがとうございました。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。井熊主査、よろしくお願ひいたします。

○井熊主査 小尾先生が御指摘のところはどういうふうに書けばよろしいですか。

○小尾専門委員 少し難しいかとは思いますが、あまり明示的に書いてしまうと計算し直したりしなければいけないので、何かプラットフォーム化に係るものについては、概算的な費用の積算でメリットがあることを確認しているみたいなことを少し付記するぐらいかと。これについても何か確認していくみたいな感じですかね。なかなか書き方は難しい。

○井熊主査 これはもともと性能が上がっているものが安くなっているということが何か無理に書いてあるという、確かに言われてみれば私もそういう感じがすると思ったんですけども、例えばセキュリティーとか、バックアップサーバーとか、こういうものだけということとはなかなか難しいわけですね。

○小尾専門委員 本来であれば財務会計管財システムとか人事給与システム、ハードウェア相当部分の費用を何かこう減額した部分やプラットフォームの金額はこれだけみたいなことが示せば、多分、それが一番すっきりしているのかとは思っています。

○井熊主査 そこのところの書き方を少し工夫して、最終校としてもらうということを付議したほうがいいですか、それともこのままでよろしいですか。

○小尾専門委員 本当はそうあるべきなのかもしれないですけども、多分、また相当大変な計算をしなければいけないかもしれないので、そこまで求めるのは少し大変かという気はします。

○井熊主査 分かりました。ここについては計算をやり直すというのは非常に手間がかか

るので、何かそういう注釈文みたいなものを、小尾先生の御助言も含めて少し追加するということでどうですか。

○事務局 事務局です。表現の仕方については御相談させていただくというか、案として作成したものを見ていただきながら注釈を入れていくという方向性で承知いたしました。こちらの内容は引き取らせていただければと思います。

○井熊主査 このところにそういう誤解を招かないような注釈文を追加することを前提に、終了の方向ということでよろしいですね。

先生方、よろしいですか。

○小尾専門委員 結構です。

○井熊主査 事務局もそういう感じでよろしいですか。

○事務局 ありがとうございます。

○井熊主査 では、その辺は小尾先生の御助言も含めながら、少し注釈文を付記させていただくという形で、本件については終了という方向で、監理委員会に報告するようにお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

(独立行政法人労働者健康安全機構 退室)

(独立行政法人国際協力機構 入室)

○事務局 続きまして、独立行政法人国際協力機構コンピュータシステム運用等業務の契約変更について、独立行政法人国際協力機構情報システム室、若杉次長より御説明をお願いしたいと思います。

○若杉次長 独立行政法人国際協力機構情報システム室の次長をしております若杉と申します。本日は、去年11月20日開催の第609回の入札監理小委員会において、次期事業の開始時期の変更を御報告しました国際協力機構コンピュータシステム運用等業務契約について、変更内容を御説明いたします。よろしく申し上げます。

それでは、早速、資料2、国際協力機構コンピュータシステム運用等業務（運用フェーズ）の契約変更（第10回）について御説明を申し上げます。

本契約の第10回契約変更は、大きく1、クラウドサービスの運用、2、FileMakerサーバーの増設、及び3、ヘルプデスク機能の一部竹橋本部への移転、この3点により契約変更を行うものです。3月初旬の契約変更を予定しております。

まず1ポツ、クラウドサービスの運用は、去年、第609回で契約延長の変更を御報告

したものに関連するものです。変更理由としては大きく2点ございます。1点目としては、国内外のコロナ禍継続、働き方改革の推進等により在宅勤務が急増している状況にあること。それに対応するための新たな情報システム基盤が必要となっている。また2点目として、日本政府のクラウド・バイ・デフォルト原則を遵守すること。この2点から、今年度は別の契約により情報システム基盤、具体的にはTeamsやメールをはじめとしたマイクロソフトの365を活用しクラウドサービスを導入しました。今回の契約変更は今回導入したクラウドサービス及び来年度2021年度導入予定のクラウドサービスの運用について本契約に追加するものでございます。

次に2、FileMaker——FMと呼びますが——の増設についてです。FMによる業務システムは機構内の複数の部署で数多く、細かいものを合わせると合計数百が整備されており、現在、本契約においてそれらを稼働させるためのFMサーバーを提供するサービスを行っており、FMのサーバー数台が運用・管理されております。今般、コロナ禍の継続や働き方改革の推進によって在宅勤務が急増したこと、在宅からのFMサーバーへの各業務システムのアクセスが急増していること、当機構ネットワーク外からのアクセス増への対応として増設するFMサーバーを本契約にて運用するものです。

最後に3ポツ、ヘルプデスク機能の一部竹橋本部への移転です。当機構には、麴町本部のほか、2008年10月の国際協力機構と国際協力銀行の海外経済協力部門の統合によって、JBI C側が入居していた竹橋のビルも当機構の本部としております。現在、竹橋本部には3つの部署があります。本契約変更によって、麴町本部にあるヘルプデスク業務の一部を竹橋本部に移すとともに、要員追加を行って体制を整えて、PC関連のトラブルシューティング、セキュリティー対応、及びテレビ会議開催支援といったサービスを行うものです。

駆け足となりましたが、JICAから今回の契約変更の概要の御報告、御説明は以上になります。

○事務局 ありがとうございます。ただいま御説明いただきましたが、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。

○大山専門委員 大山ですが、よろしいでしょうか。

○事務局 お願いします。

○大山専門委員 説明ありがとうございました。お聞きしたいのですが、契約変更がかなりの回数に上っていることを考えると、そんなにちょこちょこ契約変更すべきだったのか

などという、まとめてやったほうがもう少しよかったのかという気もしないでもないですけども、これはどう考えているかというぐらいの話で、それほど大きな課題ではないかもしれないかもしれません。一方、確認したいところは、クラウドサービスの運用の追加と今回は書いてあるんですけども、最初の契約のときから今回の10回目までに至る中で、特に10回目、今回の分が大きいと思うのですが、運用の追加でかかっている費用は一体どれくらい変わったのかを知りたいのと、それから、これまでクラウドは全くなかったんですかということについて、記憶が定かでないので先に教えていただけますか。そこから質問したいことがありますので、お願いします。

○若杉次長 お答えいたします。今まで運用の追加がなかったかといいますと、クラウドに関してはございません。

○大山専門委員 だとすると、クラウドを日本政府の方針にのっとりと書いてあるのはごもっともだけれども、ただクラウドは規模によっては得にならないことが、ほかの事例では分かっていることがあるんです。その意味で、ここの話というのはちゃんと比較考慮はなさったのでしょうか。

○若杉次長 クラウド・バイ・デフォルトという原則がもちろんありまして、この中で効率化あるいは。

○大山専門委員 そうじゃなくて、費用全体で見たときにクラウドのほうが安くなるということを確認したのでしょうか。

○若杉次長 その前に、まず今回のコロナ禍においてリモート環境の整備が急務となっております。ですので、そのリモート環境を整備するに当たってこのクラウドによって。

○大山専門委員 そこでもって、なぜクラウドが出てきてしまうのかです。ほかの方法もあり得るので、そのときに費用対効果をお考えになられたのでしょうかという質問です。決め打ちなされたのか、それともほかと比較したけれどもクラウドが安かったとなったのか。

○若杉次長 そうです。当初、去年の4月、マイクロソフトが無償版のTeamsを提供しているので、まずはそちらで試行的に導入しました。オンプレにある現状のスカイプとかメールの環境を使い続けると、サービスのにも十分提供できないということが分かりましたので、まずはクラウドを導入したというのがあります。厳密に全体を通して比較したかというのと、そこまでしてということとはございません。

○大山専門委員 今、重要な点でできなかったというお話ですけども、それはなぜだっ

たんですか。必ずしもクラウドを使っていない人たちも結構いると思うんです。今できなかったということを言った以上は何か根拠があったんですよね。そこは重要だと思うので教えていただきたいんです。アップデートできないという理由が明確になっているのかを教えていただきたいと思います。

○若杉次長 我々は100拠点在外がございまして、各在外拠点から日本にあるサーバやシステムへのアクセスを行うという環境よりもクラウド環境にあるグループウェア機能を使うことが求められていると。物理的に専用回線を全部通すというよりも、インターネット回線も活用するというのが合理的と判断しました。

○末兼課長 若干補足させていただきます。在外事務所においてもロックダウン等々が発生しておりまして、海外においても在宅勤務をできる環境を提供する必要がありまして、その関係でクラウドを選択させていただいたという次第です。

○柏村主任調査役 JICAの柏村と申します。補足させていただきますが、先ほど末兼からも申しましたように、我々の団体としての特徴、日本で唯一、世界中に100か所程度の支所があって、そのネットワークについてもケアしなければいけないと。クラウドの特徴として拡張性の容易性が1つあると思いますけれども、そういった長期的な面も含めて検討し、クラウドに移行したほうが当機構にとって妥当であると判断したところでございます。よって、他の組織と決定的に状況が大きく違うところは御理解いただければと思います。

○大山専門委員 でも、民間企業でも100か所ぐらい持っているところはいっぱいあると思います。だから、技術的にできないということではないんですね。ただ、その方が得だろうという判断をどこかでなさっているということですね。

○若杉次長 技術的には特徴を言いますと、回線がすごく脆弱な、国としても数ギガしかないような国にも当機構の事務所があるという点が特徴として挙げられます。

○大山専門委員 分かりますけれども、今追加しているところはインターネットを使うとおっしゃったんですよね。だから、それは別にクラウドと関係ないですよ。

○若杉次長 クラウドによって各在外拠点からのアクセスは、日本ではなく近くのデータセンター、クラウドセンターに行くということが可能となると考えております。

○大山専門委員 そこへの回線は専用回線ですか、それともインターネットですか。

○若杉次長 クラウドは、今インターネット回線に移行する手続をしているところです。

○大山専門委員 だから別にそれはクラウドのところ、専用回線とか乗っていないです

よね。

○若杉次長 先ほど末兼からも説明したとおり、在外においても在宅勤務が発生しています。在外において、必ずしも全職員のパソコンがVPNを張れるようなものではないという環境下において、一番早いのがクラウド環境と、インターネット回線が組み合わせたものと考えております。

○大山専門委員 ごめんなさい、説明がむちゃくちゃで、クラウドでつなぐときの話はVPNを張っているんじゃないんですか。

○若杉次長 我々の。

○大山専門委員 専用のVPN回線の、IP-VPNを言っているわけじゃないのは分かりますけれども、それはインターネット回線を使っている技術なので、別に相手がクラウドになるかどうかはあまり関係ない話ですよ。

○若杉次長 今回のクラウドとともに、クラウドプロキシも導入して、在宅の場合はそちらを経由してつながるようにしております。

○大山専門委員 そこは分かるんですけども、だからクラウドに契約変更してくるのに、期間を考えてもある程度分かっていた話なので、こういうコロナの状況はさすがに今回初めて分かったと思うんです。そのニーズが逼迫して急に高まってきたのも理解できます。ただ、クラウドは規模によって安易に導入すればいいというものでもないので、これは業務全体をクラウドに移すということはまだ考えてないんですか。それとも今回の話をきっかけとして、全体を移行していくという話を考えていらっしゃるのですか。

○若杉次長 今次計画は2020年度までなので、全業務主管システムを移行するまでのスケジュールとはなっていません。というのは各業務システムの技術保守、運用保守の契約もありますので、それを全部、今次契約の中でクラウドに移行するというのは非常に難易度が高いというか、現実的ではないと考えております。

○大山専門委員 方向性としてはそういうふうに、考え方はクラウドに移行すると。これから変えていくのでも結構ですけども、何年かかるかは別にしてもね。全体を移そうというお考えがあって、今回その1つのきっかけとしてクラウドを追加するというお考えなのか。

○若杉次長 御指摘のとおり、できるものに関しては業務主管システムとの、時期はともかくクラウド移行を想定して、今回はその中核である基盤の部分をクラウド化、このコロナをきっかけとして前倒しに実施したというものになります。

- 大山専門委員 前倒しということ、最初から予定していたということですか。
- 若杉次長 次期基盤更改、次期システム運用契約の中では当然クラウドは視野に入るといいますから、今の契約の中では、当初は想定しておりません。
- 大山専門委員 当初想定していなかったのは、だから今があると思うので、それは当たり前で分かるんですけども、今回のものの位置づけがよく分からないんです。クラウドのほうが安いという判断があつてやったのか、政府のクラウド・バイ・デフォルトの方針にのっとったからやったと言っているのか、これはどっちですか。
- 若杉次長 在外において在宅勤務者に対して安定的なネットワーク環境を提供するためにクラウドが合理的な選択肢と考えたためです。
- 大山専門委員 そのところは書き直すんですね。いや、理由が明確じゃないから聞いているんです。政府の方針ですから、のっとるのはいいんですよ。いいんだけど、判断した根拠は何ですかと聞いているんです。
- 若杉次長 コロナ禍で多様な。
- 大山専門委員 コロナ禍の話はクラウド以外にも方法があるので、そこを否定されているから、だったらそれは費用対効果ですかと質問しているわけです。ところが、全体、ほかのことまで含めて比較していないとおっしゃるので理由が分からないと申し上げたんです。
- 若杉次長 変更理由のところ、今回のコロナ禍によるリモートワーク環境整備ということで、という部分でしょうか
- 大山専門委員 例えば急いでいて、これがソリューションであつたから使うというのも答えの1つです。いろいろながあると思うのですが、何かここの理由が安易な感じがするんです。説得力がないんです。なので、しっかり書いていただきたい。
- 若杉次長 承知しました。変更理由のところは再考いたします。今、御指摘いただきましたとおり、ほかに選択肢、もうすぐにでもロックダウンする在外において業務を継続させるためには、まずはTeamsの無償版を利用してコミュニケーションを図るのは選択肢、理由としてあります。そのほか、先々を見越してクラウドを前倒しで入れた点についてのところを記載いたします。この背景にはクラウド・バイ・デフォルトに沿っているというトーンに直していきます。
- 大山専門委員 でも、単純に1つの業務をクラウドにすることをクラウド・バイ・デフォルトとは言っていないと思いますよ。それから、どういうクラウドにしなければなら

いということでもなくて、ちゃんと費用対効果、セキュリティーの面、いろいろなことを勘案して、基本的にはクラウドのほうがいろいろな面でメリットがありますよねということ国は言っているんだと思いますので、そのところをぜひ。

○若杉次長 はい。セキュリティーの面も含めて、我々は十分検討した上での判断になりますので、そこについても言及します。

○大山専門委員 よろしくお願ひします。私からは以上です。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○井熊主査 井熊ですけれども、よろしいですか。

○事務局 お願いします。

○井熊主査 これは契約変更が結構多くなっているということですからけれども、毎回、契約変更のときに増額されるコストはどうやって見積もられていますか。

○若杉次長 ほかの契約との更新の比較とか、あと我々の中に第三者的に技術アドバイザリーのコンサルタントを入れておまして、彼らも見ても妥当性を評価してもらっています。

○井熊主査 分かりました。以上です。

○事務局 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いします。

○井熊主査 それでは、大山先生から御指摘があったところは、どのような感じで書いていくのかという大山先生の御助言もいただきながら、少し内容を検討する必要があると思いますけれどもいかがでしょうか。先生方、それでよろしいですか。

○小尾専門委員 はい。

○井熊主査 それでは、先ほど大山先生からいろいろ御指摘いただいた部分がございますので、その内容を踏まえて、事務局も含めて、文言等の修正内容を検討いたしまして、その上で確認してから手続を進めるようにお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○若杉次長 ありがとうございました。

(独立行政法人国際協力機構 退室)

(警察庁 入室)

○事務局 続きまして、事前旅客情報、外国人個人識別情報システム用プログラム開発及び保守業務の実施要項変更について、警察庁情報通信局情報管理課、川畑課長より御説明をお願いしたいと思います。

○川畑課長 警察庁情報管理課の川畑と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、事前旅客情報、外国人個人識別情報システム用プログラム開発及び保守業務の実施要項の変更について、御説明いたします。お手元の資料の3を御覧ください。

まず、1の事業の概要でございますけれども、資料に記載のとおり、水際におけます取締りの徹底を図ることを目的とします情報システム用プログラムの開発及び保守を行うというものであります。本システムにつきましては国の水際対策の一翼を担うものであり、治安に係る機密性の高い情報を取り扱っているというものであります。

続いて、2を御覧いただければと思います。

本件に係る実施要項につきましては、昨年10月の小委員会で御審議いただきまして、本年1月、本委員会におきまして議了されたところでございますけれども、このたび当庁におきまして、プログラム開発等の委託におけます情報セキュリティ強化の一環として、外部委託に係る情報漏洩、情報流出リスクに対応しますため、情報セキュリティの確保に関する特約条項や外部委託に対する運用についての見直しを図るということにいたしました。

前者の特約条項の改正について少し補足いたしますと、当該特約条項につきましては、委託の契約書に添付しておりますもので、委託先に貸与いたしますドキュメント類の管理など、その内容の充実・強化を図っていきます。また後者についてですけれども、一般的には再委託なり、再々委託なり広げていくと、元請企業によるグリップ、統制する力が弱くなり、情報の管理可能性が低下していきます。これは情報漏洩だったり情報流出のリスクになると考えています。このようなことから再委託なり、再々委託なりにつきましてはあまりなされないほうが望ましいと考え、入札参加資格について見直しを図るものであります。これには実施要項に変更を伴いますことから、本日、小委員会にお諮りするものであります。

実施要項の変更点につきまして、資料の項番3を御覧いただければと思います。変更点といたしましては入札参加資格、具体的に言いますと、参加の等級を規定に定められたとおりAの等級にしたいということでありまして。

説明につきましては以上です。

○事務局 ありがとうございました。

ただいま御説明いただきましたが、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

○大山専門委員 よろしいですか。大山です。

○事務局 お願いします。

○大山専門委員 説明ありがとうございました。それで1つだけ、これは細かく回答をいただく必要はないのですが、質問したいのは、このA、B、CをAにするだけで実効性は上がるのでしょうかという。ここのところについては、もちろんこの場では細かいことは言えないと思いますけれども、回答いただきたいのと、どこかの時点で、どうしてそれで実効性が上がるのかが分かればありがたいと思うところではありますが、いかがでしょうか。

○川畑課長 御質問のAだけでということですが、今回これだけで対応しようというものではありません。先ほど御説明しましたとおり、再委託の承認のところの関係と、情報セキュリティに関する特約があるのですけれども、これの中身についても改正して対応していこうということで、3つの対応を取ることにしまして、今回、情報セキュリティの対策強化を図るということで考えているものです。

○大山専門委員 であれば、これも答えていただければ結構ですが、B、Cが入っているとできないというのは今の2つの対策との関係でどうなっているのかがすっきりと理解できないんですけども、説明いただけますか。

○川畑課長 今回のプログラムの開発規模をまず考えまして、恐らく、大手の企業でも再委託、再々委託ぐらいまでしないと対応できないのではないかと考えております。一方、B、Cは契約の予定金額が3,000万未満となっていますので、B、Cの企業が契約した場合に自分のところでどれだけできるのかという実際問題があると考えております。そうすると再委託、再々委託の範囲がどんどん広がっていくということで、管理可能性が低下するということでもあります。

○大山専門委員 分かりました。定性的な、あるいは現象として出てくるだろうということはそれで理解されますので、この変更については特段の異議を申し上げるつもりはございません。ありがとうございました。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○井熊主査 井熊ですけれども、よろしいですか。

○事務局 お願いします。

○井熊主査 2の経緯のところ、内容として、プログラム開発等の委託におけるセキュリティ云々となると、何かプログラム開発一般におけるセキュリティ強化の一環とい

うふうに読めてしまうんです。だから、今日は先ほど御説明いただいた趣旨からすると、「御庁業務における」とか、「御庁業務におけるセキュリティーの重要性を鑑み」とか、そんな警察庁のシステムだからということが分かるような言葉を何か入れていただいたほうがいいのではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○川畑課長 分かりました。警察庁におけるプログラム開発の委託等におけるというような形で「警察庁における」というワードを先生御指摘のとおり追加し、意図、趣旨を明確にするようにしたいと思います。

○事務局 では、修正したものの御提出を後ほどよろしくお願ひします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願ひします。

○井熊主査 大山先生の御指摘に関しては何か修正とかそういうことの必要性はありますか。

○大山専門委員 私から特段求めるものはありません。

○井熊主査 分かりました。

それでは、私の指摘させていただいたところですが、簡単なもので結構でございますので、事務局と調整して、確認させていただいた後に手続を進めるようにお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○川畑課長 ありがとうございました。また資料の改正等をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

(警察庁 退室)

(農林水産省 入室)

○事務局 続きまして、政府米の販売等業務の実施要項(案)について、農林水産省政策統括官付貿易業務課、萩原課長より御説明をお願ひしたいと思います。

○萩原課長 農林水産省政策統括官付貿易業務課長の萩原でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

私どもは平成23年度から政府所有米穀の販売等業務の民間委託先を公共サービス改革法に基づく民間競争入札のスキームにのっとり、選定してきたところでございます。しかしながら平成30年度、一部の委託先事業者において関係法令に違反する不適正な事案が発生したことから、新プロセスから現行プロセスに移行の上、改めて御審議をいただいているところでございます。

令和3年度の入札に当たっては、当該事案を踏まえて、事業の規律と競争環境の維持を念頭に置きつつ、第三者による販売等業務の実施確認を本格導入する措置を講ずることとしております。これにより、不適正事案の発生リスクの低減及び政府所有米穀の販売等業務全体の質の向上を図ることとしております。詳細な内容については、担当の石橋から御説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石橋調整官 貿易業務課の石橋でございます。よろしくお願いいたします。私からは、令和3年度業務における見直しの内容について御説明させていただきます。

まず資料D-2、民間競争入札実施要項（案）を御覧ください。入札実施要項の変更点を赤訂、見え消しで書いておりますので、御覧ください。入札の実施方法に関しては大きな変更はないところですが、業務の内容について幾つか変更がございます。

1点目は、右下にページを振っておりますが、2ページを御覧ください。上から3行目、本公共サービスの実施に当たり必要な業務の内容等に関する事項のうち、④において、食事提供団体及び食材提供団体への発送荷役を業務内容に追加してございます。これは弊省の取組といたしまして、子ども食堂やフードバンク等に対する政府備蓄米の無償交付が開始されたことに伴い、無償交付時の発送荷役に関する業務を追加したところでございます。

それから2点目、少し下の（8）、実施状況の確認に関する業務でございます。これにつきましては資料D-7を御覧ください。弊省では、平成30年度の法令違反事案を受けまして、不適正事案の再発防止に努めてまいりました。その一環としまして、不適正事案の発生リスクの低減及び販売等業務全体の業務の質の向上を図るため、再委託先等の業務の実施状況の確認について、受託事業者の自己確認から第三者の目による確認への体制転換を推進してきたところでございます。

具体的には資料D-7の1枚目のポンチ絵にございますとおり、令和元年度から主に保管業者について、第三者の实地調査受託機関による再委託等に対する業務の実施状況の確認を一部で導入してございます。それから、令和2年度におきましてはその規模を拡大して、保管業者プラス運送業者、カビチェック事業者への实地調査を拡大してきたところでございます。この取組につきましては、令和2年度上期までの結果では、特段の違反、不適正な事案は発見されておられません。保管管理業務等が適正に実施されていることが確認されているとともに、第三者の目による確認体制の構築を我々は確認してきたところでございます。

これを踏まえて、令和3年度におきましては、第三者による再委託先等に対する業務の

実施状況の確認を事業全体に拡大いたしまして本格導入し、恒常的に運用していく体制を構築する予定としてございます。具体的には、再委託先等への業務の実施状況の確認を第三者に委託することを義務化いたしますことで、第三者の目による確認への体制転換を予定してございます。

資料D-7の2枚目を御覧ください。現行の受託事業体による再委託先等に対する業務の実施状況の確認につきましては、具体的な実施手法は、各受託事業体に委ねております。このため確認方法や確認を行う者の専門知識の有無など、受託事業体により濃淡が生じているところでございます。これを外部化することで、全国の業務実施者に対して、統一的な確認方法に基づき、専門的かつ綿密な確認が行われることとなります。調査の実効性も向上しますし、不適正事案のリスク低減が図られるとともに、政府所有米穀の販売等業務全体の業務の質の向上につながるものと考えてございます。また、この導入に当たっては、なるべく効率的に実施する必要があると考えているところでございます。

現行の受託事業体自らが実施する確認体制におきましては、受託事業体おのおのが再委託先に対して確認しておりますので、同一保管業者に複数の受託事業体が保管している場合は、重複して確認が行われるところでございます。このため多いところでは年間で合計9回、例えば受託事業体は4つあります。それが年に2回、それから国が年に1回、調査をやっておりますので、多いところは9回ということになってございます。

新スキームの新たな部分につきまして、この導入に当たりましては、こうした状況を解消するため、受託事業体の総意を得るための場として、ポンチ絵の左下のほうに確認業務委員会を設置して、受託事業体によらない販売等業務全体の観点で効率的な確認計画を策定することにより効率化を図りつつ、第三者の目による専門的かつ綿密な確認を実施していくこととしております。また、受託事業体におきましては、第三者による確認の結果を踏まえて、再委託先等に対して指導を行う必要もございます。これを的確なものとするために、不適正な事案や対応に疑義のある事案といったものの共有、それから再発防止策を検討する場として、政府所有米穀の確認業務運営委員会を設置することとしてございます。このようなスキームにより、不適正事案の発生リスクの低減及び政府所有米穀の販売等業務全体の業務の質の向上を図ることとしてございます。

確認業務に関する説明は以上となります。このほかの変更点といたしまして、仕様書においては再委託先の明確化に関する見直しなどを行ってございます。

最後にパブリックコメントが出てございますので、資料D-6を御覧ください。本業務

の入札実施要項に関しまして、本年1月15日から1月28日までの間パブリックコメントを実施し、お二人の方から2件の意見が寄せられております。意見の内訳としては、入札参加資格に関する意見が1件、入札の実施方法に関する意見が1件になってございます。当該意見に対しましては、意見に対する考え方を示し御理解をいただくこととしてございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項案について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○関野副主査 関野です。

○事務局 お願いします。

○関野副主査 御説明ありがとうございます。資料D-7でありましたが、令和2年度現在は上期までは順調に行っているという御説明でしたけれども、令和2年度と3年度を比較したときに、今の御説明で重複するものがなくなるとか、厳しくなるという、または全国統一的になるというお話でしたが、今のままではいけない理由が何かあるのでしょうか。2年度、今まででいけない理由は何かあるのでしょうか。

○椎名米麦品質保証室長 関野委員の質問に対してお答えさせていただきます。まず確認業務の見直しについての経緯を説明させていただきますが、30年度の不適正事案を端緒に、その再発防止策の一環として第三者機関の確認業務を導入していきました。このときいきなり受託事業体に対して義務を課して実施させるというよりも、まず国が実施してその実効性を確保しながら、一定の評価を経ながら段階的に導入していくという道筋をつけさせていただいて、元年度の一部、2年度の一部、その実効性を確保して、3年度に本格的導入することを検討いたしました。

そのときに恐らく、先ほどおっしゃいました石橋からの財政コストの縮減、受託事業体確認業務の重複、あと地方農政局の国の業務のスリム化という経緯を踏まえて、今回は受託事業体に、この第三者の実施主体となるようにいたしました。3年度にこうした理由を端的に申しますと、もう一度、受託事業体の再委託先の管理責任を明確にして、未来永劫、販売等業務の質の向上と財政コストの低減の両立を図ることで考えていて、受託事業体の監督業務の明確化をここできっちりさせていただいたということです。

ただ、引き続き国も第三者機関の監督や受託事業体の指導を行って、両立を図っていき

たいと思っております。以上です。

○関野副主査 それは分かるのですが、2年度と3年度を比べた場合に、商社等の大きなほうの受託事業体への契約金額がその分増えますよね。第三者機関に影響を及ぼすというか、入るわけですから、なので経費節減には資さないのかと思ったのです。確かに地方農政のスリム化にはなるかとは思いますが、バランスの問題だとは思いますが、つまり2年度と3年度を比較したときに経費が幾ら増えて、または地方農政のスリム化を入れたら結局幾らぐらい減るとか、そういう御説明はないですか。

○椎名米麦品質保証室長 明確な経費負担について、手元に資料がないことから、具体的に幾らという対比を言うことができませんが、まず受託事業体に対する経費のことを説明させていただきますと、今まで商社がやっている確認業務は受託事業体に支払われる取扱手数料の中から支払われています。このため確認業務として、第三者機関に支払われる業務は増えますけれども、恐らく今後入札で取扱手数料の部分が縮減していくことは間違いないと思っております。その分必要なくなっているわけですので。

他方、地方農政局のスリム化によって、当然、人件費等のものについて、私どもは一般会計として大体一人当たり800万ぐらいのコストがかかっているはずだと推計しておりますので、それが定員削減で減ることによってコストが削減されるので、今、定量的にここでお示しすることはできませんけれども、恐らく財政コストの低減にはつながると考えております。

○関野副主査 今の一人頭800万とかいうのは一人工の話なので、多分、こういうことに一人工はかけていないと思うので、金額としてはもっと少なくなってしまうと思います。なので、問題はどうかしたら質を確保できるかということだと思うので、2年度の今のままでも別に問題はないのかという気はいたしますけれども、もっとインパクトがあることは言えないですか。

○椎名米麦品質保証室長 第三者機関を本格的に導入すること。それを2年度の形で導入するのか、3年度で導入するのかということの違いは、重複するようではありますが、財政コストの面と農政局のスリム化、今まで受託事業体に責任を持たせていたのですが、ある程度希薄になっていたような感じもいたしますので、ここで一旦、受託事業体の責任を明確にする。ここが大きなポイントになっていると思っております。

○関野副主査 何度も言って申し訳ないですが、別に2年度のままでも、多分、2年やってみて今のところ問題はないので、2年度のままでもさしたる問題はないという理

解でもいいですか。

○椎名米麦品質保証室長 2年度のままであれば、まず1つは、国の行政のスリム化に対応できなくなってきました。未来永劫2年度のままでは維持ができません。間違いなく2年度のままは、将来的にこの体制で行くことはできません。なので、そういうことの手取りという面もあって3年度から導入ということは事実としてあります。

○関野副主査 分かりました。私、確信はないと思ったのですが、理解はいたしました。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○井熊主査 御説明ありがとうございました。D-7の裏面にある情報がいかに適切に運用されるかということに尽きるのかと思うのですが、第三者機関とか確認業務委員会とか、運営協議会とか、この辺をどう選定したり設定したりするかということは、何か応札の際に提案を受けてそれを評価するという形になっていますか。

○椎名米麦品質保証室長 販売等業務の運営協議会と確認業務委員会については、3年度の入札の業務仕様書に位置づけられていて、確認業務委員会については受託事業体が設置して、運営を義務づけることが仕様書に定まっております。また、販売等業務運営協議会については、国が自ら設置して運営することになっておりますが、これらの確認業務運営委員会の設置の企画やノウハウを企画書で審査することは今のところ考えておりません。

○井熊主査 今のは国が言ったとおりの内容のものを作りなさいという明確な指示を出すということですか。

○椎名米麦品質保証室長 そういうことでございます。

○井熊主査 分かりました。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 関野委員、特に何か修正点とかございますか。

○関野副主査 やってみるということだと思いますけれども、別に修正はないです。

○井熊主査 分かりました。それでは、本実施要項につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したものといたしまして、この実施要項の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、今後、実施要項の内容に何か疑義が生じた場合、事務局から委員にお知らせして、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(農林水産省 退室)

— 了 —